

昭和45年

むろらん
市政だより 2月15日号

毎月1・15日発行 No.238



12年ぶりの豪雪

45・1低気圧

いたるところに雪の小山

除雪にご協力を!

“45年1月低気圧の通過とともに、室蘭地方も12年ぶりの豪雪に見舞われ、交通マヒ、停電、浸水、断水などの大きな被害をうけました。

みなさんのご協力によって、ようやく平常の状態にもどりましたが、まだ各所に雪の小山が残っています。

市でも除雪作業を懸命にすすめていますが、車の放置などのため思うようにはかどらず、また家の周囲が積雪で、し尿のくみ取りやごみの収集にも支障をきたしています。作業がスムーズにできるよう除雪にご協力ください。

白鳥台 ニュータウン

募集期間 3月4日
～15日



44年度最後の宅地分譲開始

白鳥台ニュータウンの建設がはじまって6年目、すでに公営住宅、個人住宅など約600戸が建てられ2,000人の方々が快適な生活をしています。

ことし中には、戸数約1,100戸、人口4,000人になるものと予想されています。また、個別住宅地884区画の造成が完了、分譲がすすめられていますが、次の要領で今年度最後の分譲を開始します。

崎守駅舎の新設計案

完全舗装と 明るい道路

交通機関も充実すすむ

団地の交通機関は、列車とバスの便があり、東室蘭から十五分（室蘭駅から四十分）でできます。

国鉄では团地から二百メートルのところに「崎守駅」（さきもり駅）を新設、上下線十二本の列車が運行し、ことし中には駅舎も新築される予定です。

また、バスは市内線（団地内本室蘭小中学校前終点）として輪西から十七往復、郊外線（室蘭・洞爺間）が、三十分おきに二十七往復しています。団地の人口増とともにもなって交通機関も一段と充実される計画です。

現地案内 3月8日（日曜日）

午前十時・午後一時の二回、市役所前からバスでご案内します。

午前十時・午後一時の二回、 市役所前からバスでご案内します

安心して子どもたちが遊べる公園、児童遊園地など着々と整備されているほか、現在十二店舗が、団地住民の生活必需品の販売を行なっています。また、ことしの四月には、園児八十人二クラスを収容できる幼稚園が開園されることになっています。

快適な環境で

一平方三、五〇〇円

澄みきった空気、煤煙や排気ガスの恐れのない快適な環境は、住宅地域としてまことに理想的で、住

す。
※そのほかくわしいことは、市役所蘭北台地開発事務所へお問い合わせください。

四月から幼稚園が開設 学校・公園・商店など 整備

新住宅市街地開発法によって建設がすすめられている「白鳥台ニュータウン」は、完成後には、人口約二万人、収容戸数五千二百五十戸となります。

すでに、学校は小中校併合で一校が四十三年の四月に開校され、約三百五十人の児童、生徒が学んでいます。

安心して子どもたちが遊べる公園、児童遊園地など着々と整備されているほか、現在十二店舗が、団地住民の生活必需品の販売を行なっています。また、ことしの四月には、園児八十人二クラスを収容できる幼稚園が開園されることになっています。

◆ 分譲方法

①自己または使用人の住む宅地を必要とする方

②分譲は一世帯一区画です。

③分譲価格は、一平方メートル三千五百円です。

ご利用ください
べんりな融資制度を

団地内の道路は、すべて完全舗装され、団地内入口から約二十本の街路灯が整備されています。

また、各所に防犯灯も設置し、明るい団地づくりを進めております。

◎白鳥台ニュータウン 住宅ローン

白鳥台ニュータウンに住宅を建設される方に、土地代も含めて建築資金を融資します。

◎資格：融資金の償還が確実にでき、一戸建て住宅を建設される方

◎融資限度額：三十万円から百五十万円まで

◎利率：月利七厘（年八分四厘）

◎償還方法：十年（毎月払い）で、元金均等償還です。

◎受付場所：市役所蘭北台地開發事務所（②1-1-1）へ



ぞくぞくと建つ個人住宅

老後の生活は 国民年金で

保険料の納め忘れは
ありませんか

保険料の納め忘れをしている方
はおりませんか？

保険料を納めないと毎年
年金は支給されません。

- 明るい暮らしをみんなのものに…という
- 理想のもとに生まれた国民年金は、老後
- の生活を安心しておくれるだけの年金を
- 受けれるよう、いろいろと改められ、今
- 年から、つぎのとおり改正されました。

高令者（58歳～63才）に

市役所国民年金係に申し出てく
ださい。

加入のチャンス

国民年金が始まると、加

保険料は
月四五百円に

入機会を逃した高令者の方（五十
八才から六十三才まで）で、昭和
四十五年六月三十日までに加入の
申し出をされる、国民年金に加
入できます。

納める保険料は、月七百五十円
で五年間納め、六十五歳になると
月額二千五百円（年額三万円）の
年金が支給されます。

昭和四十五年七月から、保険料
が月額四五百円になります。

いままで、二十才から三十四才

までの方は月額二百五十円、三十

五百才から五十九才までの方が月額

三百円の保険料をかけておりまし

たが、七月からは、二十才から五

十九才まで月額四百五十円になり

ます。

国民年金に未加入の
方はおりませんか

（五十八才）が、二月二日午前

一時三分逝去されました。

木村氏は、昭和三十四年以来
市議会議員に三回当選、厚生、
建設常任副委員長を歴任、昭和
四十四年から市監査委員として
活躍されておりました。また、
昭和四十一年に市政功労者に表
彰され、議員十年九ヶ月にわた
ってその重責を果されました。



木村市議

逝去さる

保険料をもつとかけて、年金額
をふやして欲しいと希望される方
に新しく所得比例年金ができます
た。

これは、通常の老令年金の保険
料に月額三百五十円の保険料を加
えて納めますと、二十五年納めた
場合年額五万四千円、四十年納めた
場合年額八万六千四百円が通常
の年金額に加算されて支給されま
す。

三月三日は「ヒナまつり」
ともと中國から輸入されたも
ので、わが国で盛んになりだし
たのは徳川時代からといわれま
す。民間では、元祿・享保のこ
れから、十一代將軍家斉に女
児が多く、大奥で流行したのに
ならって、文化・文政・天保ご
ろが最盛期だったとつたえられ
ております。

また、この日は「耳の日」で
す。聴覚が視覚とともに、われ
われが日常生活を営むために、
生活をより豊かにしようという
趣旨で設けられたのが、この耳
の日です。

耳の日をとくに三月三日に決
めた根柢は三・三が、耳の形
に通ずることと、数字の3が耳
の形に似ていることから、昭和
三十一年に定められました。

市教育委員会

市教育委員会社会教育課へお寄せ
ください。

●次の科目のうち、あなたは何を
選びますか？

英会話、ロシア語会話、現代詩
のアンケートを

川柳、短歌、俳句、文芸評論、日
本の歴史、郷土の歴史、歐米の歴
史、東洋の歴史、書道、ベン習字
生花、茶道、手芸、七宝焼、リボ
ンフラワー、絵画、彫塑、室内デ
ザイン、住居の知識、法律入門、
実務会計学、日本舞踊、フォーケ
ダンス、初步のギター、畠碁、将
棋、料理、楽しい合唱、現代人の
心理学、和裁、ハミリ映画の製作

ト下さい
お寄せ

成人学校

あなたのアンケート

月十日までに、

耳の日

かかわらず、一般的な健康な人た
ちは耳の保健について案外無関
心のようです。そこで、一般的の
人たちの耳に対する関心を深め
るために、耳疾患の予防と
聴覚障害の早期発見・早期治療
の徹底を期し、音に対する文化
生活をより豊かにしようという
趣旨で設けられたのが、この耳
の日です。

耳の日をとくに三月三日に決
めた根柢は三・三が、耳の形
に通ずることと、数字の3が耳
の形に似ていることから、昭和
三十一年に定められました。

火災の発生は思わず個所から

みんなが心がけよう

めがね石の構造を再点検

寒さのため火気の使用がはげしこにちよつとした不注意から思われた火災をひき起すことも少なくありません。

よく「自分の家では、何年もこなして使っている」と安心している人がいますが、煙突に接近した板や木は、長い間に低い温度でも燃えるようになってきます。

火災が起き、四千五百八十六万円が灰になってしまいます。おもな火災原因は、子供の火遊び、たばこの火の不仕合、めがね石の不備、プロパンガスの取扱い不注意によるものが大半を占めています。

特に、めがね石の取り付け方が不備であったり、構造が規定に合っていなかったり危険なものが多く見受けられます。

お産でお困りの方 入院助産制度を 利用ください



お産でお困りの方
入院助産制度を
利用ください

▲申請期間▽
出産予定三ヶ月前までに福祉事務所相談係（市役所一階）に申請してください。

▲本人負担額▽
世帯の収入に応じて、つきの額を本人に負担していただきます。

▲老人相談員▽
三浦寿太郎 母恋北町1-2-20
大和明夫 水元町35-13
佐々木 寛 小橋内町2-17
中村金治 東町4-31-15
三本松治 舟見町2-5-5
小野寺定夫 知利別町4-4-1
金子秀男 御前水町2-14-2
大久保洋平 中央町1-2-20
松崎徳八 常盤町10-3

※①②のいづれにも該当する方
△助産を取り扱う病院▽
市立室蘭総合病院（室蘭市常盤町二番十一号）

お近くの相談員に
気軽に相談ください
市では、つぎの方々を福祉相談員に委嘱しております。
老人、身体障害者、精神薄弱者などについて相談されたい方は、近くの相談員のお宅に伺って、お気軽に相談ください。

※①②のいづれにも該当する方
△申請に必要な書類▽
①医師の診断書（異常分娩のおそれのある場合）
②収入証明書
③母子健康手帳
④健康保険証
⑤印かん

※①②のいづれにも該当する方
△申請に必要な書類▽
①医師の診断書（異常分娩のおそれのある場合）
②収入証明書
③母子健康手帳
④健康保険証
⑤印かん



◎乳幼児相談

- 2月23日（月）職員会館 9:30~11:30
- 24日（火）本輪西支所 13:00~14:00
- 3月2日（月）職員会館 9:30~11:30
- 3日（火）衛生課輪西分室 10:00~11:30
- 9日（月）職員会館 9:30~11:30
- 10日（火）本輪西支所 13:00~14:00

◎家族計画指導

- 3月6日（金）衛生課輪西分室 10:00~15:00

◎母親学級（第5回）

- 3月11・12日 卫生課輪西分室
18・19日（定員30名） 13:00~16:00

※受講料は無料、市役所衛生課へ口頭か電話で申し込んでください。

②経済的理由の場合
世帯の総収入が生活保護基準もとづく最低生活費の一・五倍
以下の世帯

階層区分	世帯区分	本人負担額
1	世帯の総収入月額が生活保護基準に1.0を乗じた額に満たない世帯	0
2	"	1,000
3	"	2,000
4	"	3,000
5	"	4,000
6	"	5,000

水道料金徴収 事務の委任

水道料金徴収事務を、つきの方に委任しました。

◎委任（45・2・2日付）

室蘭市高砂町一丁目五番二号
深瀬 四郎

◆税金は、必ず納期内に納めましよう。
◆納税におとくで便利な：納税準備預金、口座振替、前納報償金制度を利用しましよう。
※税金についてのご相談は、市役所納税課（3階）へどうぞ。